

公益財団法人 千葉市文化振興財団  
有期契約職員採用試験

受 験 案 内

《受 付 期 間》令和8年5月12日（火）～5月29日（金）

【郵送】5月29日（金）必着

【持参】受付時間：9時～17時（日、祝日、月曜日（休館日）を除く）

受付場所：千葉市男女共同参画センター

（千葉市中央区千葉寺町 1208-2 千葉市ハーモニープラザ内）

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
千葉市男女共同参画センターの 事務職員	1人	千葉市男女共同参画センター ・各種事業の企画・運営・調査等 ・男女共同参画センターの事業広報

2 雇用期間

	雇用期間	更新の可能性
事務職員	令和8年7月1日～ 令和9年3月31日予定	契約期間満了時の勤務実績、態度等により、 更新する場合あり。 なお、更新は原則2回を限度とします。

3 応募要件

- (1) 男女共同参画社会形成の推進や、それらに関する情報収集、発信、広報、調査等に意欲を持って取り組める人。
- (2) パソコン操作が出来る人（ワード・エクセルなどの基本操作。パワーポイントができればなお可）
- (3) 社会教育主事（社会教育士）資格があればなお可

ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ア 禁固以上の刑に処されて、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 日本国憲法施行日以降において、日本国憲法又はそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し又はこれに加入した人

#### 4 試験日時

	日 時	会 場	合格発表
<b>第 1 次試験</b>	令和 8 年 5 月 2 9 日 (金) 提出締切	(書類による選考)	6 月 9 日 (火) までに 本人宛に通知します。
<b>第 2 次試験</b>	令和 8 年 6 月 1 6 日 (火)	千葉市男女共同参画 センター	6 月 2 3 日 (火) までに 本人宛に通知します。

※ 合格発表については、可否にかかわらず文書により受験者全員に通知します。

※ 可否の照会には応じません。

#### 5 試験の方法・内容

試験方法		内 容
<b>第 1 次試験</b>	書類による 選考	履歴書・職歴書
<b>第 2 次選試験</b> ※第 1 次合格者のみ	面接・作文	個別面接 (専門性、態度、積極性、協調性等) 作文 (テーマは当日発表)

※ 第 2 次試験は、第 1 次試験の合格者に対して行います。

#### 6 応募申込

次の提出書類全てを、簡易書留による郵送又は持参で受付期間中に提出してください。取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的での使用は一切いたしません。なお、提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

##### (1) 提出書類

- ・履歴書 (任意様式・3 か月以内に撮影した顔写真貼付)
- ・職歴書 (勤務先、在職期間、職務内容を具体的に記入してください)

##### (2) 提出先

〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町 1208-2 千葉市ハーモニープラザ内  
千葉市男女共同参画センター 行

##### (3) 受付期間

令和 8 年 5 月 1 2 日 (火) ～ 5 月 2 9 日 (金)

- ・郵送：5 月 2 9 日 (金) 必着
- ・持参：9 時～1 7 時 (日、祝日、月曜日 (休館日) を除く)

## 7 合格から採用まで

- (1) 採用は、令和8年7月1日の予定です。
- (2) 合格発表後、受験資格がないことや履歴書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

## 8 給与

### (1) 給 与

月額246,700円（令和8年4月1日現在）

※このほかに地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※上記金額から、所得税、住民税、社会保険等が控除されます。

※賞与・退職金はありません。

### (2) 勤務時間（1日7時間45分、休憩1時間）

①8時30分～17時15分

②12時30分～21時15分

※施設及び事業の状況に応じて、①、②をシフトにより勤務します。

なお、時間外勤務を命ずることもあります。

### (3) 週休日

週休日は4週間に8回の割合であらかじめ指定する日

※週休日でも勤務する場合があります。

### (4) 休 日

- ・国民の祝日に関する法律で規定する休日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

### (5) 休 暇

- ・年次有給休暇（年間20日）
- ・特別休暇（夏季・慶弔・妊娠・出産などの場合）

### (6) 各種社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

## 9 勤務場所

千葉市男女共同参画センター（千葉市中央区千葉寺町1208-2）

【申込書の提出先及び問い合わせ先】

千葉県男女共同参画センター

〒260-0844

千葉市中央区千葉寺町1208-2

千葉県ハーモニープラザA棟2階

電話 043-209-8772 (9時～17時 月・祝日を除く)

担当：中村、斉藤

【案内図】



バス利用の場合

- ・ JR千葉駅東口2番のりば (1時間に6～8本)  
(県庁・星久喜台経由) 鎌取駅行き／千葉リハビリセンター行き／大宮団地行き／誉田駅行き  
「ハーモニープラザ」下車
- ・ JR蘇我駅東口2番のりば (1時間に2～3本)  
大学病院行き「ハーモニープラザ」下車

電車利用の場合

- ・ 京成電鉄千原線「千葉寺駅」(徒歩6分)